

2020年7月20日作成

ボランティアのみなさまへ

### 1、石巻市子どもセンターらいつについて

子どもセンターは「子どもの権利を柱に、子ども参加で」運営される児童館です。0～18才までの子どもとその保護者なら誰でも自由に遊ぶことができます。

子どもの権利には「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つの権利があります。子どもセンターでは、この4つの権利に基づき、今を生きる子どもたちと日々関わりながら、「子どもたちが遊ぶことを通して育つこと」、「子どもたちの声が子どもセンターの事業や運営に活かされること」、「地域や社会で子どもたちが力を発揮できる機会をつくること」を大切にしています。

### 2、ボランティア活動について

子どもと一緒に遊んだり、おしゃべりしたり、時には見守り、遊びを通して、子どもの育ちをサポートする活動です。また子どもが実行委員として運営する夏祭り・ハロウィンや、子どもが考えた「子ども企画」にスタッフとして参加して頂くこともあります。

### 3、当日の活動に関する注意事項

- ・動きやすい服装でお越しください。スカートや華美な服装は避けてください。
- ・体調を確認の上、活動に参加頂けますようお願いいたします。
- ・子どもの話をよく聞くように心がけてください。
- ・子どもの主体性を尊重した関わりを心がけてください。子どもの気持ちや意思を無視した遊びや関わりはしないようにお願いします。
- ・活動を通じて、知りえた子どもたちの情報や秘密は、厳守してください。また子どもたちとメールアドレスやlineなど個人的な連絡先は交換しないようにお願いします。
- ・ボランティア活動中の事故・怪我・損害等については、当団体では責任を負いかねますのでご承知おきください。社会福祉協議会にて、「ボランティア活動保険」に加入されることをおすすめいたします。
- ・子どもセンターまでの交通費は自己負担をお願いします。
- ・この他、ボランティア活動中の具体的な動きや注意事項につきましては、ボランティア活動初回のオリエンテーションにて、お話致します。

<ボランティアに関する問い合わせ>

石巻市子どもセンターらいつ(担当：吉川)

〒986-0806 石巻市立町 1-6-1 TEL：0225-23-1080 FAX：0225-23-1081

E-mail：info@ishinomaki-cc.sakura.ne.jp